分野	41	市街地	通番 71
施策	411	中心市街地整備の推進	
5年後の目標		ひと中心のにぎわいのあるまちをコンセプトに阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の実現に向け、具体的な整備に着手する。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
阪急長岡天神駅周辺整備事業	一般	8	4	1	370,164,389	まちづくり政策室

事業の概要

長岡天神駅周辺まちづくり協議会と調整しながら、阪急長岡天神駅周辺整備基本計画を実現するため、地元合意形成を図りつつ、事業に着手します。
また、京都府や鉄道事業者と共に、連続立体交差事業の事業化を推進します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標①	東地区市街地整備事業の進捗					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の策定（令和元年度）	目標	暫定広場の検討	暫定広場の整備工事・完成	南エリアの検討	南エリア暫定整備の着手	南エリア暫定整備工事	
	実績	暫定広場の検討	暫定広場の整備工事の契約	暫定広場の開園・南暫定整備の設計	駐車場整備・暫定ロータリー事業者決定	旧駐輪場解体・暫定ロータリー工事着手	

指標②	西地区市街地整備事業の進捗					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の策定（令和元年度）	目標	事業の検討	事業の検討	事業の検討	準備組織の設立	都市計画案の検討	
	実績	事業の検討	事業の検討	地権者組織の設立	整備計画（素案）の作成	準備組合の設立	

・東地区では、令和7年5月の阪急長岡天神駅東自転車駐輪場の供用開始に伴い、旧駐輪場を解体し、その跡地にて暫定ロータリーの整備工事に着手しました。
・西地区では、令和7年11月17日に準備組合が設立されたほか、都市計画案の具体化に向けて周辺の交通量調査を行い、計画の実現可能性を把握するため、施設需要調査やニーズ把握のための市民アンケート調査を実施しました。

東地区南エリアの状況

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	鉄道三駅乗降客数	コロナ禍により一時的に大きく減少した市内3駅の総乗降客数は、全体として回復基調にあります。駅別では、阪急長岡天神駅は横ばいで推移している一方、JR長岡京駅及び阪急西山天王山駅は増加傾向を示しています。	31

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・東地区では、旧駐輪場の解体完了に伴い暫定ロータリーの整備工事に着手し、次年度の供用開始に向け順調に進捗しています。 ・西地区では、再開発準備組合の設立を経て、計画の具体化や必要な調査等を進めるなど、事業化に向け取り組んでいます。

課題等

・東地区では、令和8年12月の暫定ロータリーの供用開始を目指し、着実に整備工事を推進するとともに、駅周辺における路上駐車等の解消を図り、安全で円滑な交通環境を確保することが課題です。
・西地区では、事業実施計画（素案）の作成に向け、施設需要調査を踏まえた施設計画にするとともに、地権者の意向反映や合意形成に向けた議論をどのように深めるかが課題です。

5年間の総括

A（総括）

・東地区では、暫定広場・駐輪場が完成するとともに、ロータリーについても令和8年度の供用開始に目途が立つなど、駅周辺の交通環境の改善や路上駐車等の解消に向けたまちづくりが着実に進展しました。
・西地区では、地権者との合意形成を進める中で再開発準備組合が設立されるなど、事業化に向けた基盤づくりが進展しました。
・一方で、連続立体交差事業は、本市のまちづくりにおける重要な課題となっています。今後も京都府や鉄道事業者等の関係機関と協議・調整を継続し、駅周辺整備との連携を図りながら、事業化に向けた取組を推進していきます。

分野	41	市街地	通番 72
施策	411	中心市街地整備の推進	
5年後の目標		ひと中心のにぎわいのあるまちをコンセプトに阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の実現に向け、具体的な整備に着手する。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
新庁舎等建設及び周辺整備事業	一般	2	1	5	3,393,682,275	公共資産活用推進室

事業の概要

市庁舎の建替工事について、工事・引越・解体を繰り返す工程を効率的にかつ安全に推進します。併せて、周辺地域の整備について、関係部署・機関と連携して内容の確認や工程の調整を行います。
また、付加機能（産業文化会館及び保健センター的機能）及び、にぎわい施設を整備し、相乗効果によるにぎわいの拠点を創出します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	新庁舎建設及び周辺整備事業における進捗					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
―	目標	・1期庁舎建設工事 ・西側道路整備	・1期庁舎完成 ・西側道路供用開始	・東棟、南棟解体 ・2期庁舎建設着手	・2期庁舎建設工事	・2期庁舎完成	
	実績	・1期庁舎建設工事着手 ・西側道路整備着手	・1期庁舎完成 ・西側道路整備工期延長	・東棟、南棟解体 ・2期庁舎建設着手	・2期庁舎建設工事	・2期庁舎完成	

・令和8年1月より、2期庁舎の供用を開始しました。
・供用開始に向けて、新規備品の調達のほか、北棟、分庁舎2・3、図書館から2期庁舎への移転業務を行いました。
・来庁者の動線変更や工事進捗については、ホームページを活用するとともに、庁舎案内看板をリニューアルし、利用及び理解しやすい案内を心掛けました。

新庁舎イメージ

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・令和8年1月より、2期庁舎の供用を開始しました。
課題等	・全体完成に向けて、工事スケジュールを遵守すべく施工業者及び監理業者と定期的に打合せを行い、密に連携を図りながら、工程管理を把握する必要があります。 ・大型車両による搬出作業や分庁舎3の解体工事など、近隣住民への配慮事項について、各事業者へ周知徹底を図る必要があります。		

5年間の総括

A（総括）

・新庁舎建設工事は、建設工事施工業者と定期的な打合せ等を通じ、工事を安全かつ円滑に進めることができました。
・周辺整備事業である西側道路整備は、移転住居のスケジュールに合わせて工事工程を一部変更して、予定通り進めることができました。
・新庁舎建設工事は、引き続き令和8年12月の工期末まで、施工業者と密に連携し工程管理を徹底するとともに、来庁者の動線変更などについてはホームページで情報提供し安全確保に努めます。

分野	41	市街地	通番 73
施策	411	中心市街地整備の推進	
5年後の目標		ひと中心のにぎわいのあるまちをコンセプトに阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の実現に向け、具体的な整備に着手する。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
長岡京駅前線整備事業	一般	8	4	2	221,664,536	まちづくり政策室

事業の概要

現在施行中の第4工区（223m）について、引き続き事業の進捗を図ります。（令和8年度供用開始予定）

令和7年度の取組

D（取組）

指標	長岡京駅前線第4工区の事業進捗					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
第4工区の用地買収率38%（令和2年度）	目標	工事着手	工事推進				
	実績	第4工区の用地買収率61%	第4工区の用地買収率83.6%				

指標①	長岡京駅前線第4工区（踏切以東）の事業進捗					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
用地買収率100%（令和4年度）	目標			工事着手	工事推進	工事推進	
	実績			工事着手	工事推進	工事推進	

指標②	長岡京駅前線第4工区（踏切以西）の事業進捗					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
用地買収率40%（令和4年度）	目標			用地買収率100%	工事着手	工事推進	
	実績			用地買収率90.9%	用地買収率100% 工事着手	工事推進	

・阪急京都線東側では南側歩道の築造及び電線共同溝の整備を行い、西側では水路付替え工事等を実施するなど、道路整備に向けた基盤整備を進めました。

第4工区の状況

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	鉄道三駅乗降客数	コロナ禍により一時的に大きく減少した市内3駅の総乗降客数は、全体として回復基調にあります。駅別では、阪急長岡天神駅は横ばいで推移している一方、JR長岡京駅及び阪急西山天王山駅は増加傾向を示しています。	31

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・阪急京都線東側では南側歩道の築造及び電線共同溝の整備、西側では水路付替え工事等の事業を推進しました。

課題等	・無電柱化の推進に当たり、電線事業者等による入線工事に一定の期間を要するため、工程の適切な管理が必要です。

5年間の総括

A（総括）

・令和3年度から令和7年度にかけて、長岡京駅前線第4工区において用地取得を完了するとともに、道路築造や電線共同溝整備などの基盤整備を進めました。一方で、電線事業者等による電線共同溝への入線作業や既設電柱の撤去などに一定の期間を要するため、供用開始時期を令和10年度へ見直しました。今後は、安全で快適な道路空間の形成に向けて、道路管理者や電線事業者など関係機関との連携・調整を一層強化し、令和10年度の供用開始を目指して事業を推進します。

分野	41	市街地	通番 74
施策	411	中心市街地整備の推進	
5年後の目標		ひと中心のにぎわいのあるまちをコンセプトに阪急長岡天神駅周辺整備基本計画の実現に向け、具体的な整備に着手する。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
JR長岡京駅関連整備事業	一般	8	2	2	107,720,500	道路・河川課

事業の概要

駅利用者の市民や乗降客に安全・快適に利用していただくため、東口駅前広場のリニューアル工事を実施します。
また、人々が集い、語らう場となる東口駅前広場を検討します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		JR長岡京駅東口駅前広場の整備				単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
詳細設計（令和2年度）	目標	工事着手	工事推進	ロータリー供用開始	にぎわい施設供用開始	利用状況検証	
	実績	工事着手	工事推進	ロータリー供用開始	にぎわい施設整備工事着手	賑わい広場一部供用開始	

・JR長岡京駅東口前にシェルター・パーゴラやウッドボックスなどを設置する賑わい広場整備工事その1が完成し供用を開始しました。
・賑わい広場整備工事その2は、人工芝や休憩施設を整備し、ほこみち制度を活用した賑わい拠点として令和8年5月に完成見込です。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・賑わい広場整備工事その1が完成し、供用を開始しました。 ・供用開始した休憩施設の利用者は多く、駅前に設置している公衆Wifiの利用者数も増加しました。 ・賑わい広場整備工事その2は、ほこみち制度を活用した賑わい広場の整備に向け、運営主体との協議に時間を要したため、令和8年5月に完成見込となります。

課題等	・賑わい広場整備工事その2の完成後、利用状況の確認が必要です。

5年間の総括

A（総括）

・令和3年度から駅前広場の再整備を開始し、令和5年度にロータリー部の供用開始を行いました。
・令和4年度から賑わい広場の整備内容、利用方法の検討を進めていましたが、ほこみち制度を活用するうえで運営主体との協議に時間を要し令和8年5月に完成時期がずれ込みました。完成後は、利用状況を確認しながら運営主体と協力し賑わいの創出を進めていきます。

分野	41	市街地	通番 75
施策	412	調和のとれた都市形成	
5年後の目標		住・工・商の計画的な土地利用の上で、高い生活利便性を実現し、良好な都市空間が形成されている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
良好な住環境の推進	一般	8	4	1	3,994,766	都市計画課

事業の概要

引き続き、まちづくり条例の見直しを行い、老朽化や耐震不足のマンション等の建て替えの促進を図り、また、高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯など、幅広い世帯に選択される良好な住環境を誘導し、定住促進を図ります。
建築紛争の予防と調整を行い、まちづくり協議の円滑化を図ります。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		まちづくり条例及び施行規則の見直し				単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
平成6年制定、令和2年最終改正	目標	基準見直し項目の整理	基準見直し項目に係る調査・検討	基準見直し項目について審議	まちづくり条例及び施行規則の改正	まちづくり条例及び施行規則の運用	
	実績	基準見直し項目の整理	基準見直し項目に係る調査・検討	基準見直し項目について審議	まちづくり条例施行規則の改正・運用	まちづくり条例及び施行規則の運用	

・まちづくり条例及び施行規則の改正内容について、事業者に指導しました。
・宅地造成及び特定盛土等規制法の規定により、令和7年5月1日に本市全域が「宅地造成等工事規制区域」に指定されたため、表示板の掲出が必要となる開発事業の規模についてまちづくり条例を改正し、令和8年1月1日に施行しました。
改正前：開発面積3,000㎡以上
（宅地造成工事規制区域内にあっては1,000㎡以上）
改正後：開発面積1,000㎡以上

開発予定地

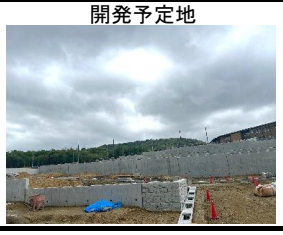

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・まちづくり条例及び施行規則の改正内容について、事業者に指導しました。 ・本市全域が「宅地造成等工事規制区域」に指定されたことに伴い、表示板の掲出が必要となる開発事業の規模についてまちづくり条例を改正し、令和8年1月1日に施行しました。
課題等	・幅広い世帯にとって良好な住環境を誘導するため、まちづくり条例及び施行規則の考え方や基準等について、時代の変化や社会情勢等に対応したものになっているか、継続的に検証する必要があります。		

5年間の総括

A（総括）

・まちづくり条例及び施行規則を適宜見直し、時代の変化に対応した基準等に改正することで、幅広い世帯に選択される良好な住環境を誘導しました。

分野	41	市街地	通番 76
施策	412	調和のとれた都市形成	
5年後の目標		住・工・商の計画的な土地利用の上で、高い生活利便性を実現し、良好な都市空間が形成されている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
住宅の管理促進事業	一般	8	4	1	10,058,700	都市計画課

事業の概要

空き家等対策計画に基づき、空き家の発生抑制のために空き家所有者やその予備軍となる高齢者等に対して啓発するとともに、空き家行政プラットフォームや空き家バンクの運用により、空き家に関する課題の解決や、空き家の流通、利活用を促進します。
空き家等対策の推進に関する条例に基づき、所有者へ空き家の適切な管理を促すことで生活環境の保全を図り、市民の安全・安心を確保します。
建設後、相当の期間が経過したマンションが、適切に管理・修繕を実施されない事態に陥ることがないよう、マンションの管理組合等に対して適切な維持管理の必要性について情報発信します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		空き家の苦情是正率				単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
76（H28-R1年度平均）	目標	80	80	83	85	85	
	実績	68	96	78	57	61	

・苦情があった空き家の現地確認等を行い、所有者に対し、電話連絡や適切な管理のお願い文書の送付を行いました。
・適宜現地確認を行い、是正されていない場合は、再度、電話連絡や文書の送付を行いました。
・空き家等対策計画の改訂（第3版）を行いました。

令和8年3月
計画書（第3版）

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	市内空き家数（その他空き家数・空き家率）	空き家数は減少しているものの、その他空き家数は増加しており、「空き家数に対するその他空き家数の割合」は増加傾向にあります。	32

達成度合	C：目標の一部を達成できなかった	達成状況	・苦情があった空き家所有者に対し、電話連絡や適切な管理のお願い文書の送付を行い、害虫及び樹木に関する苦情は概ね是正されました。 ・是正されない案件については、再度電話連絡や文書の送付を行い、是正を促しました。
課題等	・適切な管理のお願い文書を送付しているものの、所有者と連絡が取れない案件が比較的多いため、是正率の向上が進まない傾向にあります。		

5年間の総括

A（総括）

・高齢者福祉施設等へのチラシ配架や出前ミーティングによる空き家発生抑制の啓発や、行政プラットフォームによる専門業者の紹介を通じた所有者等への支援・空き家利活用の促進に取り組みました。
・苦情の発生から是正完了まで概ね数ケ月を要するため、苦情の発生時期によっては年度内に対応を完了することが難しく、目標を達成できない年もありました。
・空き家等対策計画改訂に伴い実施した現地調査等の結果、空き家は比較的活発に流通している一方で、新たな空き家も一定数発生していることから、今後も情報提供を強化して新たな空き家の発生を抑制するとともに、管理不十分な空き家への指導を強化し、生活環境の保全を図っていきます。

分野	41	市街地	通番 77
施策	413	都市機能の再創造	
5年後の目標		人の流れをまちに誘導し、新たな交流とにぎわいを生み出している。	

概要

P（概要）	実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
		会計	款	項	目		
	コンパクトシティ推進	一般	8	4	1	184,856	まちづくり政策室

事業の概要

阪急西山天王山駅周辺地区、都心ゾーンにおける都市再生整備計画事業の推進及び新規計画の検討を進めます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標①	【西山天王山駅周辺】都市再生整備計画（一次計画R1～R5）の進捗率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
47（令和2年度）	目標	98	99	100			
	実績	99(41)	137(56)	243(99)			

指標②	【都心ゾーン】都市再生整備計画（一次計画R2～R4）の進捗率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
4（令和2年度）	目標	72	100 二次計画の検討・策定				
	実績	94(56)	147(87)				

指標②	【都心ゾーン】都市再生整備計画（二次計画R5～R9）の進捗率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
一次計画の進捗率：100%（令和4年度）	目標			5	10	50	
	実績			2.4	37.7	59.1	

・第2期都心ゾーン地区の都市再生整備計画に基づき、新庁舎内の歴史資料展示室「れきしる長岡京」や産業文化センターの整備などを実施しました。

歴史資料展示室イメージ

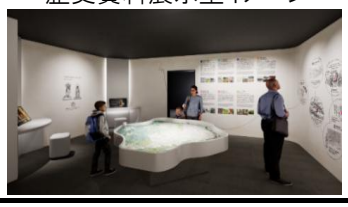

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	鉄道三駅乗降客数	コロナ禍により一時的に大きく減少した市内3駅の総乗降客数は、全体として回復基調にあります。駅別では、阪急長岡天神駅は横ばいで推移している一方、JR長岡京駅及び阪急西山天王山駅は増加傾向を示しています。	31

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・第2期都心ゾーン地区の計画に基づき、新庁舎内の歴史資料展示室「れきしる長岡京」や産業文化センターのハード整備を全て完了しました。次年度のオープンに向けた最終調整を開始しており、都心拠点の活性化に向けて順調に進捗しています。
課題等	・国の交付金の配分額が要望額を下回る状況が続いており、計画的な事業推進に必要な財源確保が課題です。		

5年間の総括

A（総括）

・都市再生整備計画に基づき、阪急西山天王山駅周辺地区及び都心ゾーン地区において計画的な事業推進を図りました。
・各計画概ね順調に進捗し、まちの魅力向上や交流機会の創出に向けた取組を推進しました。
・今後も、都市機能のさらなる充実とにぎわいの創出に向けて、関係機関と連携しながら事業を着実に進めます。

分野	41	市街地	通番 78
施策	413	都市機能の再創造	
5年後の目標		人の流れをまちに誘導し、新たな交流とにぎわいを生み出している。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
公共施設再編整備事業	一般	2	1	5	169,160	公共資産活用推進室

事業の概要

公共施設等の維持管理や更新にかかる負担の軽減、跡地の活用、財源の確保、あるべき行政サービスの水準などの検討を行い、公共施設等総合管理計画及び公共施設等再編整備構想を改定し、その内容に基づいて公共施設等の再編整備等を進めます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		公共施設等総合管理計画及び公共施設等再編整備構想の改定				単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
個別施設計画の策定（令和2年度）	目標	・総合管理計画の改定 ・公共施設等再編整備構想の改定	改定内容に基づく公共施設の再編整備等の支援	改定内容に基づく公共施設の再編整備等の支援	改定内容に基づく公共施設の再編整備等の支援	改定内容に基づく公共施設の再編整備等の支援	
	実績	公共施設等総合管理計画及び公共施設等再編整備構想改定	・旧老人憩の家跡地活用の具体化 ・公共施設整備にかかる財源の確保	・旧老人憩の家を駐車場用地として貸付開始 ・西山公園ｸﾞﾘｰﾝハウス活用内容の決定	・未利用地活用に係る民間事業者へのサウンディング調査の実施 ・個別施設計画の改定	・跡地活用や再編の方向性の具体化 ・長岡京市公共施設等再編整備構想の改定	

・「長岡京市公共施設等再編整備構想2025」を策定しました。
・文化ゾーン（中央公民館・図書館）再整備について、庁内プロジェクトチームで先進事例の視察や協議を行い、「市の基本的な考え方」をまとめました。
・保健センターの新庁舎移転に伴う再編について、深田保育所の仮園舎としての活用を決定するとともに仮園舎撤去後のこどもの居場所づくり等を含む新たな機能の導入について、庁内関係課と検討を進めました。
・総合交流センター4階にある西口電算室の新庁舎移転を契機として、1階フロアのこどもが遊べるスペースの拡充等、総合交流センター内の再配置に向けた検討を進めました。
・指定期間の満了による指定管理者更新5施設及び新たに制度を導入する2施設（あったかふれあいセンター・産業文化センター）の候補者評価委員会を実施しました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・令和3年度改定の「長岡京市公共施設等総合管理計画」及び「長岡京市公共施設等再編整備構想2021」に基づいた未利用地活用方針や公共施設再編の検討を進め、検討内容や今後の方向性を示す「長岡京市公共施設等再編整備構想2025」として改定しました。 ・文化ゾーン再整備及び総合交流センター再配置について、次年度以降の基本計画策定に向けた検討を進めました。
課題等	・令和7年度改定の「長岡京市公共施設等再編整備構想2025」で示した方向性に則り、今後も総合的・長期的視点で公共施設等を管理・活用していく必要があります。		

5年間の総括

A（総括）

・令和3年度に改定した「長岡京市公共施設等再編整備構想2021」では、未利用地の活用方針や検討の進め方、候補地の一覧を示していました。その後、各候補地について具体的な検討を進め、公共施設等全体の再編方針や再整備計画を決定し、これらの内容を「長岡京市公共施設等再編整備構想2025」として改定し、令和7年度に示すことができました。

分野	42	道路・交通	通番 79
施策	421	交通ネットワークの充実	
5年後の目標		超高齢社会やエコライフ実践を踏まえた交通ネットワークが充実しており、誰もが安心して快適に移動できている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
公共交通基盤整備事業	一般	8	4	1	49,579,562	交通政策課

事業の概要

路線バスやはっぴいバスで地域の人々の移動手段を確保します。また、バス以外の移動手段についても、様々な移動手段を総合的に活用する事を検討しながら、交通ネットワークの充実を目指します。
令和4年度に阪急バス長岡京線のルート・ダイヤの再編、運賃改定が実施され、また京都済生会病院の移転開院に合わせはっぴいバスのルート・ダイヤも変更されました。今後、バスの更なる利用促進、必要に応じた補助制度などの手段を講じながら、市民に利用いただく事でバス路線の維持に努めます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		バス路線の維持（1日あたりの便数）				単位	便／日
現状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
275（令和2年度）	目標	245以上	245以上				
	実績	254	241				

指標		バスの利用率（1日あたりの対人口利用率）				単位	%
現状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
7.4（令和元年度）	目標			7.4以上	7.4以上	7.4以上	
	実績			5.6	5.6	5.9	

・令和6年3月に新たな地域公共交通のマスタープランとして策定した「長岡京市地域公共交通計画」に基づき、様々な交通まちづくりの課題解決に取り組みました。
・高齢者の運転事故減少と公共交通利用促進を図るため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を継続実施したほか、阪急バスの高齢者用フリー定期券の購入補助やバス利用後のタクシー初乗運賃を無料にする公共交通乗継事業を引き続き実施しました。
・新たな基金を活用し通学定期券の購入補助を拡充しました。

各種補助案内

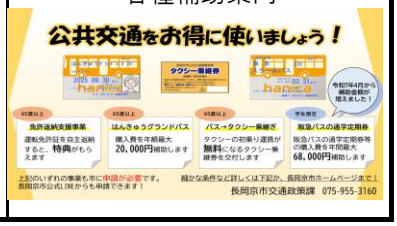

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	はっぴいバス・路線バス利用者数	令和4年6月の3ルート化によりコロナ禍以前よりも増加しています。	34

達成度合	C：目標の一部を達成できなかった	達成状況	・上記取組のほか、夏休みの親子向けにバス利用を促し、バス利用者を対象にガラシャPayポイントを付与する取組も行いましたが、バス利用者数はコロナ禍前の水準まで回復しておらず、バスの利用率は目標を下回りました。

課題等

・阪急バス長岡京線の収支は、依然として赤字が続いています。
・現在のバス利用者を維持しつつ、新たな利用者の獲得のため、利用促進を継続して行う必要があります。

5年間の総括

A（総括）

・新型コロナウィルス感染症をきっかけに、社会全体の環境変化や行動変容の影響もあり、バス利用者数が大きく減少しました。
・利便性向上や利用促進の取組により、コミュニティバスの利用者は増加しているものの、路線バスの利用者が戻らず、全体の利用者数はコロナ禍以前の水準に戻っていない状況です。
・公共交通は、燃料費等経費の高騰や担い手不足の深刻化により厳しい状況となっていますが、市民が利用しながら残していくために、引き続き行政、事業者、市民それぞれの立場から継続した取組が必要です。

分野	42	道路・交通	通番 80
施策	421	交通ネットワークの充実	
5年後の目標		超高齢社会やエコライフ実践を踏まえた交通ネットワークが充実しており、誰もが安心して快適に移動できている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
自転車ネットワーク路線整備事業	一般	8	4	1	0	交通政策課

事業の概要

長岡京市自転車活用推進計画（自転車ネットワーク計画）に基づき、自転車ネットワーク優先整備路線の整備を推進します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		自転車ネットワーク計画における優先整備路線の整備率				単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
0（令和2年度）	目標	10	20	30	40	50	
	実績	19.9	34.3	48.2	58.4	58.4	

・令和7年度に予定していた整備路線について、住民や警察当局と調整した結果、道路狭隘や交差点の改良など周辺環境整備に伴う交通量の変化を考慮し、施工箇所を見直したため、整備実績はありませんでした。
・次年度以降の施工に向け、整備予定路線の設計、調整を行いました。

自転車ネットワーク整備路線図

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	市内交通事故件数・負傷者数	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、交通事故発生件数・負傷者数は増加傾向にあります。	42

達成度合	A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	達成状況	・市道は優先整備路線延長目標8.0kmのうち3.69kmが整備済となり、整備率は46.1%となりました。 ・府道は優先整備路線延長目標12.0kmのうち9.40kmが整備済となり、整備率は78.3%となりました。
課題等	・一定の連続性のほか周辺環境整備に伴う交通量の変化を考慮して、整備路線を選定する必要があります。		

5年間の総括

A（総括）

・道路管理者と連携しながら特定財源の確保を図り、目標を上回るペースで自転車ネットワーク優先整備路線を整備し、自転車及び歩行者の事故抑制と安全に移動できる環境の構築を進めることができました。

分野	42	道路・交通	通番 81
施策	422	道路空間の整備	
5年後の目標		道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩車道の維持管理や再整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
府施行御陵山崎線整備事業	一般	8	4	2	8,587,000	道路・河川課

事業の概要

御陵山崎線第3工区の拡幅及び無電柱化整備につき、建設事業に要する経費の一部を負担します。
また、御陵山崎線の北伸整備については、馬場一丁目交差点の安全性の早期確保のため、都市計画の見直しや都市計画事業以外の整備手法についても検討を行いながら、京都府と連携のうえ推進します。

令和7年度の取組

指標	御陵山崎線第3工区の事業進捗※令和5年度に工事完成予定であったが、京都府の事業計画が見直され、事業認可期間が令和7年度末まで延長されたもの。					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
工事着手（令和2年度）	目標	工事推進	工事推進	工事推進	工事推進	工事完了	
	実績	工事推進	工事推進	工事推進	工事推進	工事推進	

・府施行街路事業負担金を支出しました。
・第3工区の道路整備工事が行われました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・府施行街路事業負担金を支出しました。 ・第3工区の道路整備工事が行われました。
課題等	・北伸整備について、ルートの見直しや整備手法が課題となっています。 ・第3工区と第4工区の交差点部について、公安委員会との協議が必要です。		

5年間の総括

A（総括）

・京都府が工事を行う御陵山崎線第3工区の整備に伴い、建設事業に要する経費の一部を負担しました。
・御陵山崎線第3工区の整備を進める中で、次区間である第4工区の用地取得が想定以上に早く進み、第3工区から第4工区にかけての交差点計画の改善検討を早期に開始することが可能となりました。その結果、第3工区を含めた公安協議が必要となり、令和7年度までに第3工区の工事完了には至りませんでした。今後は、第3工区の早期完成による事業効果の発現を目指し、第4工区および北進整備についても京都府との連携を強化して、事業を着実に推進していきます。

分野	42	道路・交通	通番 82
施策	422	道路空間の整備	
5年後の目標		道路空間の安全性と快適性の向上のため、歩車道の維持管理や再整備が適切に行われ、バリアフリー化が進んでいる。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
交通安全施設整備事業	一般	8	2	3	56,848,900	道路・河川課

事業の概要

市内小学校区の通学路や幼稚園、保育所の散歩コースの安全対策、快適性を確保するため、長岡京市子どもの移動経路/通学路等の交通安全プログラムに基づく歩道整備や交通安全対策等整備計画を策定し、計画的に整備を実施します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		歩道延長(1,020m)の整備率				単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
0（令和2年度）	目標	33.3	43.1	61.8	90.2	100.0	
	実績	1.1	3.8	9.8	24.1	43.0	

・長岡第四小学校前の市道第0202号線において、193mの歩道整備を行いました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	市内交通事故件数・負傷者数	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、交通事故発生件数・負傷者数は増加傾向にあります。	42

達成度合	達成状況
C：目標の一部を達成できなかった	・市道第0202号線（友岡1丁目）について、193mの歩道整備を行いました。 ・市道第3287号線（粟生西条内）について、地権者及び地元と協議を行いました。 ・市道第0201号線（勝竜寺）について、河川管理者と協議を行いました。

課題等

・市道第3287号線は、地権者及び地元と協議を行いましたが、合意を得られなかったため引き続き協議を進めていきます。
・市道第0201号線は、河川断面への影響を回避しながら実施可能な対策を検討する必要があります。

5年間の総括

A（総括）

・市道第1069号線及び市道第0202号線について、439mの歩道整備を行いました。
・市道第3287号線については、地権者及び地元との協議を進めましたが合意を得られず整備に着手することができませんでした。引き続き協議を進めていきます。
・市道第0201号線については、路面標示や啓発物の設置により暫定対策は行いましたが、関係機関との協議に時間を要し整備に着手することができませんでした。引き続き、河川管理者や関係機関と協議を進めていきます。

分野	43	産業	通番 83
施策	431	商工業・観光の振興	
5年後の目標		都市活力の基盤を守る工業が元気で、商業・観光がもたらすにぎわいと交流に、まちがさらに活気づいている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
企業誘致の促進	一般	7	1	2	22,109,160	商工観光課

事業の概要

既存企業や事業所の動向を注視しつつ、京都府や各所管において情報共有を図るとともに誘致促進に向けた体制を整えます。また、新庁舎の建設や、長岡天神駅周辺まちづくり基本構想に基づく土地利用計画に沿った誘致政策に取り組みます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		企業進出にかかる相談件数、（　）内は期間助成対象件数（累計）				単位	件
現　状 （計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
13(2) （平成28～令和元年度）	目標	2(0)	4(0)	6(1)	9(1)	12(2)	
	実績	3(0)	7(0)	12(0)	16(1)	18(1)	

・令和4年度に助成対象として指定した企業について、企業立地促進条例に基づき助成金を交付しました。
（参考） 地元雇用促進助成金　7,100,000円　　操業支援助成金　14,705,000円
・企業進出に係る相談に対し、関係部署や関係機関と連携し、可能な範囲で相談者に情報提供を行いました。
・企業の新規相談が2件あったほか、個人事業主からの出店相談が2件あり、うち2事業者が事業用地等マッチング支援制度を利用しました。
・企業立地審議会を3回開催し、市内にある企業の流出防止策等について審議を行いました。
・審議会からの答申を受け、パブリックコメントを実施したうえで、工場立地法による緑地面積率規制を緩和するための条例を制定しました。
・企業立地促進助成金制度について、より実効性を高めるための制度改正を行いました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	市内民営事業所数・従業員数の推移	事業所数は年々減少していますが、従業員数は令和3年に増加し、令和6年も概ね維持しています。	36

達成度合	達成状況
B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	・企業進出に係る相談は目標を上回ったほか、令和6年度に助成対象企業として指定した宿泊事業者による宿泊施設の建設が令和7年度に開始され、令和8年度中に整備が完了し助成金の対象となる予定です。 ・事業用地等マッチング支援制度は、計画目標としている「企業」だけでなく、幅広い事業者を対象としています。運用開始以降累計で5件の利用がありました。 ・緑地面積率規制を緩和する条例の制定や、既存事業所の「建替」を助成金制度の対象とする見直しを図り、市内企業の流出防止を図るための制度整備を行いました。制度改正についての問合せが一定数あり、潜在的なニーズを持つ企業に対して訴求することができました。

課題等

・喫緊の課題として必要な制度改正を行いましたが、短期的に実績が挙がるものではありません。新たな制度を基に、市内企業の流出防止と新規立地について、市のメッセージを継続的に訴求していくとともに、中・長期的な視点での施策の検討を引き続き行っていく必要があります。

5年間の総括

A（総括）

・助成金の交付は1事業者となりましたが、助成対象企業として2事業者を指定し、目標をほぼ達成することができました。
・企業立地について調査・審議する附属機関である「企業立地審査会」について、「審議会」として体制を拡充することで、中長期的な施策検討を行っていくための環境を整えることができました。
・市内企業の流出防止を図るため、既存事業所の新陳代謝を促す多角的な制度整備を行ったほか、企業の地方移転の潮流を読んだ立地促進のための制度整備も行うことができました。

分野	43	産業	通番 84
施策	431	商工業・観光の振興	
5年後の目標		都市活力の基盤を守る工業が元気で、商業・観光がもたらすにぎわいと交流に、まちがさらに活気づいている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
中小企業の総合的な振興	一般	7	1	1 2	111,893,101	商工観光課

事業の概要

地域経済の持続的な発展のため、市内最大の経済団体である長岡京市商工会をはじめ、商店街等と連携し、中小企業の経営力強化や人材育成等を進めるとともに、関係団体と地域が一体となり、総合的に中小企業の支援を行います。また、創業支援等事業計画に基づき、創業イベントやチャレンジショップをはじめ創業希望者への支援や機運醸成により事業者を創出・育成し、地域経済の活性化を図ります。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		商工会員数				単位	事業所
現　状 （計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
872（令和3年度）	目標			960	980	1,000	
	実績			972	998	1,013	

・中小企業振興基本条例に基づく中小企業振興推進会議を2回開催し、地域経済の現状や課題を共有しました。推進会議が主体となり、抽出された課題に対する具体的な検討を行っています。
・中小企業者への経営改善指導、地域振興等への支援を行うため、商工会に商工業振興事業補助金19,276千円を補助したほか、商店街のにぎわい創出や街路灯整備等への支援を行うため、4つの商店街等に商業団体等振興事業補助金として計1,776千円を補助しました。
・商工会のプレミアム付電子商品券「ガラシャPay」実施に対して補助しました。令和6年度からの繰越事業として、第4弾ガラシャPay（R7春）に対して市商工会プレミアム付電子商品券事業補助金により支援しました。第5弾ガラシャPay（R7秋）は京都府地域商業活性化支援事業費補助金とあわせて、市商工業振興事業補助金（上記補助額に含む）により支援しました。また第6弾ガラシャPay（R8春）は国の重点支援地方交付金を活用した市商工会プレミアム付電子商品券事業補助金（繰越（明許）事業）により支援しました。
・市中小企業振興融資制度により、市内中小企業者の事業資金確保を支援したほか、創業支援としてビジネスカフェの実施や、商工会による創業者への家賃補助等の支援を行いました。

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	市内民営事業所数・従業員数の推移	事業所数は年々減少していますが、従業員数は令和3年に増加し、令和6年も概ね維持しています。	36

達成度合		達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100％以上）		・ガラシャPayにより、物価高騰等に対する事業者・生活者支援を行いました。回を追うごとに参加店は増加し、市民生活の消費の下支えや地域内経済循環のほか、事業者・市民のデジタル化促進にも寄与しました。 ・市内最大の経済団体である商工会の会員数は、ガラシャPay事業や物価高騰等に対する商工会による支援等により、15事業所の純増となりました。 ・中小企業振興推進会議において、ガラシャPayを地域経済循環のプラットフォームとして活用することが提案され、商品券機能に加えてスタンプラリーやポイント付与等ができるように、商工会がガラシャPayの機能拡充を行いました。

課題等

ガラシャPayの機能拡充により、商工会だけでなく多様な主体がガラシャPayを活用できる道が開かれました。今後は、いかにより多くの主体を巻き込んでガラシャPayを活用していくのかが課題です。

5年間の総括

A（総括）

・コロナ禍～アフターコロナ、エネルギー・物価高騰等、社会情勢の変化に対応した中小企業者への支援を市と商工会が連携して実施してきたことで、市内事業者と商工会との接点創出や距離が縮まり、目標値を超える商工会会員数となりました。
・令和4年度に中小企業振興基本条例を制定し、市内の事業者をはじめ関係団体が参画した中小企業振興推進会議において地域経済の循環について検討を行い、会議内での議論を基に関係団体による取組に反映しました。
・プレミアム付電子商品券として開始したガラシャPayについて、多様な主体が活用できるよう機能拡充が実施され、運営の安定化と地域経済循環のためのプラットフォーム化が進みました。

分野	43	産業	通番 85
施策	431	商工業・観光の振興	
5年後の目標		都市活力の基盤を守る工業が元気で、商業・観光がもたらすにぎわいと交流に、まちがさらに活気づいている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
新・観光戦略プラン推進事業	一般	7	1	4	6,303,000円	商工観光課

事業の概要

観光戦略プラン推進本部会議を本市の観光施策展開におけるシンクタンクと位置付け、マーケティング調査結果や各種事業結果の分析に基づいたアクションプログラムを実施します。最終目標である観光消費額向上と滞在時間延長に向けた観光誘客と周遊施策を展開し、まちの魅力発信にもつなげます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		体験プログラム数				単位	個
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
23（令和元年度）	目標	30	32	34	36	38	
	実績	37	38	40	40	43	

観光消費額の増加や「観光目的地」としての長岡京市のイメージ形成に向けた以下の取組を進めました。
・市内の事業者と連携し、観光客に向けた新たな定番のお土産品の造成を検討・実施しました。
・大阪・関西万博に関連した各種イベントへの出展や、大阪に全国から集まった旅行者や訪日外国人旅行者に向けて、京都西山ブランドを周知するためのSNS広告や雑誌広告への出稿を行いました。

万博関連イベント

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
評価指標	観光入込客数・観光消費額（日帰）	・万博関連イベントへの参加者や紅葉期の特定の神社仏閣への来訪者が増加しました。一方で、花の生育不良や観光ピーク時の雨天などによる特定の神社仏閣への参拝者の減少、雨天によるガラシャ祭の行列巡行中止、市内で実施されている工場見学の一定期間の停止等が要因となり、観光入込客数は前年比約11.5%減となりました。 ・客単価の増加や各種観光イベントでの特産品販売の物販の売上が好調であったこと、インバウンド向けの旅行予約サイトでの体験プログラムの販売が好調だったこと等が要因となり、観光消費額は前年比約10.7%増となりました。	35

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・観光消費額の向上と魅力発信につながる民間主導の取組が進みました。 ・プレイヤーの自立した活動が活性化し、民間事業者による新しい体験型観光商品の開発や海外向けインターネット通販サイトへの掲載による販路拡大が進みました。 ・訪日外国人旅行者向けに広告出稿した動画が30万回以上再生され、京都の穴場観光地としてのブランドイメージを外国人に向けて周知することができました。 ・既存のプログラムの減少もあったが、民間主導での新たな体験プログラムが増えたため、総数としては3件の増となりました。

課題等

・プレイヤーの自立的な活動の継続とさらなる活性化のために、事業者間連携や情報発信、誘客、販路開拓、交通利便性の向上などの面で支援を行う必要があります。
・造成された体験プログラムなどの観光コンテンツをまちの魅力発信につなげるためのプロモーションや磨き上げを強化する必要があります。
・インバウンドに向けた、体験コンテンツの内容や最適な情報発信方法の検討を行う必要があります。

5年間の総括

A（総括）

・「新・観光戦略プラン」に定めるアクションプログラムを着実に推進し、国内外の旅行需要の動向を捉えて、事業者間の連携や情報発信、誘客など、自立的な取組を後押しするための支援を行うことができました。
・造成した体験プログラムなどの観光コンテンツについてファムトリップ等を実施し、磨き上げることで、ECサイトでの定期的な購入につながり、市への送客につなげることができました。

分野	43	産業	通番 86
施策	431	商工業・観光の振興	
5年後の目標		都市活力の基盤を守る工業が元気で、商業・観光がもたらすにぎわいと交流に、まちがさらに活気づいている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
観光誘客事業	一般	7	1	4	3,993,749円	商工観光課

事業の概要

新・観光戦略プランのアクションプログラムによって創出された観光コンテンツや広域連携などを着実な誘客につなげるために、旅行商品の造成に向けた旅行会社との商談や、各コンテンツに適したプロモーションの展開などを行い、長岡京市の観光ブランドイメージの形成や、観光入込客数、観光消費額、関係人口の増加につなげます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標①	観光入込客数（日帰）　＊新基準補正後					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
866,843（令和元年）	目標	500,000	650,000	850,000	885,000	920,000	
	実績	521,757	638,297	653,680	698,264	597,542	

指標②	一人あたり観光消費額（日帰）　＊新基準補正後					単位	円
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
2,105（令和元年）	目標	1,800	1,950	2,100	2,200	2,300	
	実績	2,367	2,280	3,866	3,651	4,770	

・市内事業者や観光協会と連携し、客単価の高いアルコール提供店の周遊を促すスタンプラリーイベントを実施しました。
・広域連携の取組として相互誘客と地域のブランドイメージ形成のために「竹の里・乙訓（向日・長岡京・大山崎・京都府）」や京都市と連携し、エリア内の食に関する情報をまとめた冊子の発行を継続実施しました。
・「竹の里・乙訓」として国内最大の旅行商談会であるツーリズムエキスポジャパンに出展し、旅行会社へのPRを行いました。また、ツアー造成のために市内事業者と旅行会社のマッチングを実施しました。

市内や広域で取り組んだイベント

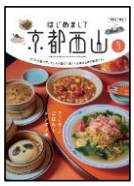

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
評価指標	観光入込客数 ・観光消費額（日帰）	・万博関連イベントへの参加者や紅葉期の特定の神社仏閣への来訪者が増加しました。一方で、花の生育不良や観光ピーク時の雨天などによる特定の神社仏閣への参拝者の減少、雨天によるガラシャ祭の行列巡行中止、市内で実施されている工場見学の一定期間の停止等が要因となり、観光入込客数は前年比約11.5%減となりました。 ・客単価の増加や各種観光イベントでの特産品販売の物販の売上が好調であったこと、インバウンド向けの旅行予約サイトでの体験プログラムの販売が好調だったこと等が要因となり、観光消費額は前年比約10.7%増となりました。	35

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・観光入込客数は、雨天によるガラシャ祭の行列巡行中止や市内で実施されている工場見学の一定期間の停止の影響などにより、目標数値に到達しませんでした。一方で、一人あたりの観光消費額については、主要観光地及び観光地付近の飲食店や小売店の好調、各種観光イベントでの特産品販売や体験プログラムの売り上げ増などにより目標値を大幅に上回る結果となりました。 ・大阪・関西万博を契機とした誘客やPRを目的とし、現地でのイベント出展や、観光情報誌・SNSへの広告出稿などを積極的に行いました。

課題等	・嵐山等の近隣の定番観光地からの誘客や、寛永行幸400年祭からの観光客の誘導を図るため、プロモーションや観光コンテンツの造成が必要です。 ・広域連携による取組では、旅やお出かけの「目的地」としてのイメージ形成のため、継続的な情報発信に加えて、着実な誘客につなげるキャンペーンなどが必要です。

5年間の総括

A（総括）

・旅行会社との商談会によるBtoBの取組や、適切な情報発信媒体の選択によるBtoCに向けた取組を実施することで、観光目的地としての魅力発信を行うことができました。
・竹の里乙訓（向日・長岡京・大山崎・京都府）や京都市と連携した広域連携の取組を進めることで、スケールメリットを活用した情報発信や、誘客につなげるキャンペーンを実施することができました。

分野	43	産業	通番 87
施策	432	営農支援	
5年後の目標		安定した農業経営の維持と農地の保全により、都市と農地との共生が図られている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
担い手育成による農地保全事業	一般	6	1	3	7,611,962	農林振興課

事業の概要

農業者の高齢化と後継者不足により労働力の低下が進行する中、安定した農業経営を維持することを目的に、本市の特産物である花菜、ナス、タケノコの普及啓発はじめ、生産技術の向上や新たな販路の創出を進めるとともに、収益性の高い農業への転換や普及を図ることで、営農規模の拡大や収益の向上に意欲的に取り組む次代の担い手を育成します。また、地域や関係機関が一体となって将来の地域農業の在り方を検討し、担い手への農地の集積・集約化への機運を高めます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	農地の担い手への利用集積率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
20.9（令和元年度）	目標	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	前年度を下回らない	
	実績	18.5	19.8	19.4	19.9	21.3	

・特産物の栽培技術・品質の向上を図るため、花菜の品評会を開催しました。
・環境負荷の少ない農業の推進と特産物の高付加価値化を図るため、花菜・ナスの栽培における有機肥料の購入経費補助を行いました。
・意欲的に農業経営を行う農業者を支援するため、農業経営の拡大や効率化の取組に対して4件補助しました。また、乙訓農作業受委託組合に対し、農業用機械（トラクター）の購入を支援し、農業生産基盤を強化しました。
・タケの葉を食害する外来病害虫を防除するため、適用薬剤や噴霧器購入等に係る経費補助制度を新設し、29件補助しました。

病害虫被害を受けた竹林

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
評価指標	主要作物（花菜、ナス、タケノコ）の出荷量	・豊作や不作の年がありますが、農家数・農業就業者数の減少や農地面積の減少、昨今の気候変動や病害虫等の影響により、出荷量は微減傾向にあります。 ・農業就業者の高齢化や後継者不足が深刻化しています。	39

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・出荷団体への有機肥料購入経費補助を行うことで、環境負荷の軽減及び特産物の高付加価値化を図ることができました。 ・認定農業者の経営拡大に向けた取組経費補助、農作業受委託組合による共同利用農作業機械購入補助等を実施し、担い手の育成支援を行いました。また、青年等就農計画1件を新規認定し、関係機関と連携して農産物育成や資金調達に係る技術的助言を行いました。 ・病害虫防除に係る補助制度を新設し、特産物タケノコの生産継続を支援しました。

課題等

・本市の農業は、高齢化や後継者不足等により労働力不足が進んでいます。
・農地利用集積率を向上させるためには、担い手の確保が喫緊の課題であり、地域農業の核となる担い手の育成や農業経営の効率化等の支援、新規就農者の確保が必要です。

5年間の総括

A（総括）

・都市化に伴う農地の減少、担い手の高齢化や後継者不足による労働力不足が進行する中、将来にわたって農地を維持していくためには、地域農業の核となる担い手の育成や農業経営効率化に向けた支援、新規就農者の確保等が必要です。
・この間、特産物の生産・支援や認定農業者等への直接支援、高温障害や新たな病害虫被害への対策等を実施し、担い手の経営基盤の強化や良好な生産環境の維持・発展に努めてきました。令和7年度の農地の担い手への利用集積率は、計画策定時を上回る21.3%となりました。

分野	43	産業	通番 88
施策	432	営農支援	
5年後の目標		安定した農業経営の維持と農地の保全により、都市と農地との共生が図られている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
「農」を通じた交流と地産地消の推進事業	一般	6	1	3	1,629,679	農林振興課

事業の概要

農業や地元農産物に対する市民の理解と関心を深め農業に対する評価を高めるため、生産者の顔が見える販売や食育の取組など市民との交流機会を創出します。また、地元野菜の普及啓発を進めるとともに学校給食への納入や農家による販売機会を増やすことで、多様な営農活動の活性化や地産地消を推進します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		地元産農林産物の学校給食への納入実績金額				単位	万円
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
963（令和元年度）	目標	1,000	1,020	1,040	1,060	1,080	
	実績	1,065	1,230	1,227	1,107	1,258	

・販路拡大を図るため、市内スーパーへのインショップ出店を継続しました。
・小中学校給食への地元産農産物の安定供給のため、納品調整を行いました。
・小中学校栄養士と納品者の懇談会を開催しました。
・市内事業所や保育所給食へ地元産農産物の供給を継続しました。
・地元産農林産物に対する市民の理解を深めて地産地消の推進を図るため、地元産野菜の直売会（ガラシャ祭・農業祭）を実施し、LINE等を活用して広報を行いました。
・地元産野菜の普及・PRを目的に、「ベジ食べる講座」と銘打って未就学児向けの花菜摘取体験会を開催し、市内の保育施設3園が参加しました。

花菜摘み取り体験の様子

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	主要作物（花菜、ナス、タケノコ）の出荷量	・豊作や不作の年がありますが、農家数・農業就業者数の減少や農地面積の減少、昨今の気候変動や病害虫等の影響により、出荷量は微減傾向にあります。 ・農業就業者の高齢化や後継者不足が深刻化しています。	39

達成度合	達成状況
A：目標を達成又は上回って達成できた（目標の100%以上）	・価格が安定している地元産野菜の発注を多く受け、納品することができました。 ・保育所給食、市内事業所への地元産農産物の供給や市内スーパーへのインショップ継続出店を行うとともに、地元産野菜の直売会（ガラシャ祭・農業祭）を実施することで地産地消を推進しました。 ・たけのこや農産物の直売所情報を市HPに掲載し、特産物のPRを図ることができました。

課題等

・担い手不足の中、現在の農地をいかに耕作していくか、地域と十分に話し合う必要があります。
・気候変動や病害虫等の影響により、不作や生育時期のずれ等の発生リスクが高まっています。学校給食等への地元産野菜の納品率向上のため、納品可能時期・数量の調整をこまめに行う必要があります。

5年間の総括

A（総括）

・小中学校への地元産農産物納品が定着し、当初設定目標を上回る納品実績を達成することができました。
・小中学校栄養士と納品者の懇談会を令和6～7年度に開催し、納品時期や規格の調整、納品時間帯の全校統一等を行いました。また、特産物に関する授業や圃場見学、収穫体験を交えた校外学習等に向けた提言がなされ、市内2校で農家と児童の交流・学習機会の創出に繋がりました。
・新型コロナウィルスの感染拡大を受けて、地元産野菜の直売会（ガラシャ祭・農業祭）は一時中断していましたが、令和4年度から環境フェアとの合同開催に形を変えて再開できました。

分野	43	産業	通番 89
施策	432	営農支援	
5年後の目標		安定した農業経営の維持と農地の保全により、都市と農地との共生が図られている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
有害鳥獣対策の推進事業	一般	6	2	1	2,006,331	農林振興課

事業の概要

西山一帯に設置した防護柵の効果的な維持管理と野生動物の個体数管理を適正に行うとともに、猟友会への活動支援と有害鳥獣捕獲の連携強化を推進し、農作物の被害軽減を図ります。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	鳥獣による農作物の被害面積					単位	a
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
209（令和元年度）	目標	137	129	121	113	105	
	実績	178	212	176	174	173	

・有害鳥獣捕獲実績はイノシシ2頭、シカ6頭、カラス12羽でした。
【内訳】①有害鳥獣捕獲委託事業では、イノシシ1頭、シカ4頭、カラス4羽
②広域捕獲事業（京都市、大山崎町との連携事業）ではシカ1頭
③地元等による捕獲では、イノシシ1頭、シカ1頭、カラス8羽
・捕獲用箱わなを1基購入し、無線機を2個更新し捕獲対策を強化しました。
・農家組合長連絡協議会と連携して金網防護柵の点検・補修を行うとともに、維持管理に対する資材費等の支援を行いました。また、既存金網柵の嵩上げや改良等を実施し、有害鳥獣の侵入防止対策を強化しました。

乙訓猟友会による有害鳥獣捕獲

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	主要作物（花菜、ナス、タケノコ）の出荷量	・豊作や不作の年がありますが、農家数・農業就業者数の減少や農地面積の減少、昨今の気候変動や病害虫等の影響により、出荷量は微減傾向にあります。 ・農業就業者の高齢化や後継者不足が深刻化しています。	39

達成度合	達成状況
C：目標の一部を達成できなかった	・乙訓猟友会と連携した効率的な捕獲により、有害鳥獣の個体数管理ができました。 ・農家への聞取等でエリア毎の農作物被害状況を把握するとともに、農家組合長連絡協議会と連携して金網防護柵の維持管理を実施しました。 ・鳥獣が侵入している箇所に金網防護柵の嵩上げを実施するなど対策を講じ、前年度より被害面積は減少したものの、指標の達成には至りませんでした。

課題等

・比較的住宅地に近い農地でも有害鳥獣による農作物被害が発生しているため、侵入経路を割り出し、嵩上げを引き続き実施するなど対策が必要です。
・猟友会と連携した有害鳥獣捕獲事業の取組により、有害鳥獣の個体数調整を継続的に実施する必要があります。

5年間の総括

A（総括）

目標値の達成には至りませんでしたが、乙訓猟友会の有害鳥獣捕獲による個体数の適正管理や、農家組合長連絡協議会による金網防護柵の維持管理に加え、侵入経路の嵩上げなどの対策を進めることで着実に被害が低減しています。
今後も鳥獣の適正な個体数管理と侵入防止対策を継続していく必要があります。

分野	44	防災・安全	通番 90
施策	441	都市の防災機能の向上	
5年後の目標		市民の生命・財産が地震や浸水被害などから守られるよう、自然との調和を保った適切な防災対策が図られている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目（会計／款／項／目）	決算額（円）	担当課
雨水浸水対策事業	公営企業会計	―	下水道施設課

事業の概要

京都府いろは呑龍南幹線全面供用開始（令和5年度）に向け、京都府と連携して事業を推進し、供用開始後は排水区域内の水路の整備を進めていきます。
犬川の改修及び神足ポンプ場改修による排除能力の向上に向け、犬川排水区の浸水対策に取り組みます。
風呂川排水区の機能向上に向け、浸水対策に向けた検討を進めます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標①	いろは呑龍トンネル関連事業の工事進捗					単位	―
現状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
―	目標	いろは呑龍南幹線接続工事	いろは呑龍南幹線接続工事	いろは呑龍南幹線全面供用開始	雨水基本計画作成	雨水基本設計	
	実績	工事を実施	工事を実施	工事を実施、一部供用開始	予備計画を実施	詳細設計を実施	

指標②	犬川第二排水区の工事進捗					単位	―
現状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
―	目標	雨水貯留施設詳細設計	・雨水貯留施設工事 ・雨水ポンプ場詳細設計	・雨水貯留施設工事 ・雨水ポンプ場詳細設計・工事	雨水ポンプ場築造工事	雨水ポンプ場築造完成	
	実績	詳細設計を実施	貯留施設工事、ポンプ場詳細設計を実施	貯留施設工事、ポンプ場詳細設計・工事実施	ポンプ場工事実施	ポンプ場工事実施	

指標③	風呂川排水区の整備進捗					単位	―
現状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
―	目標	基本設計	整備方針、スケジュール決定	整備方針に基づく進捗管理	・整備方針に基づく進捗管理 ・ストックマネジメント計画見直し	・整備方針に基づく進捗管理 ・ストックマネジメント計画詳細設計	
	実績	基本設計を実施	整備の方向性の決定	進捗の管理	進捗の管理、ストックマネジメント計画見直し・策定	進捗の管理、ポンプ場の点検実施と修繕計画の策定	

・いろは呑龍トンネル関連事業は、餅田川、勝竜寺川の分水施設の詳細設計を実施しました。
・犬川排水区は、神足雨水ポンプ場の築造工事を実施しました。
・風呂川排水区は、馬場一丁目交差点の雨水管渠の更新が重要であり、道路拡幅事業の進捗に合わせて事業を進める計画です。また、ストックマネジメント計画に基づく今里雨水ポンプ場の点検と修繕計画の策定を実施しました。

神足雨水ポンプ場築造工事（施工中）

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	雨水整備率	令和5年度以降、新たに竣工・供用開始した雨水施設はありません。	43

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・いろは呑龍トンネル関連事業は、関連事業管理者である京都府と調整を行い、餅田川、勝竜寺川の分水施設の詳細設計を実施しました。また、馬ノ池川水路上流部の詳細設計を実施しました。 ・犬川第二排水区は、神足雨水ポンプ場の築造工事を実施しました。また、貯留施設（Ⅱ期）の修正設計を実施しました。 ・風呂川排水区は、ストックマネジメント計画の実施方針に基づき、今里雨水ポンプ場の点検と修繕計画の策定を実施しました。
課題等	・いろは呑龍関連事業：京都府と連携し、餅田川、勝竜寺川の分水施設の築造と府施設への接続を早期に実施する必要があります。また、供用開始した分水施設の上流側水路の改修を進めていく必要があります。 ・犬川排水区；ポンプ場築造工事について工期短縮を検討し、早期完了を目指す必要があります。また、貯留施設（Ⅱ期）については京都府の道路拡幅工事に合わせて速やかに実施する必要があります。 ・風呂川排水区；ストックマネジメント計画に基づく点検の結果、今里雨水ポンプ場の蓄電池の更新費用が高騰していることが把握できたため、更新計画を検討する必要があります。		

5年間の総括

A（総括）

・いろは呑龍関連事業：京都府の工事進捗の遅れにより、目標から遅れが生じたものの、可能な限り早期に着手できるよう関係機関と協議し、設計を実施しました。
・犬川排水区：河川協議等に時間を要したことで目標年度内に工事は完了しなかったものの、適切な工程調整を実施し、早期完了を目指して神足雨水ポンプ場の築造工事を進めました。また、貯留施設（Ⅱ期）については、京都府の道路拡幅工事と調整を図りながら、今後工事を行う必要があります。
・風呂川排水区：ストックマネジメント計画の実施方針の策定、今里雨水ポンプ場の修繕計画の策定が完了しました。馬場一丁目交差点の雨水管渠更新については、関係機関と調整を行い、整備方針やスケジュールを策定しました。

分野	44	防災・安全	通番 91
施策	441	都市の防災機能の向上	
5年後の目標		市民の生命・財産が地震や浸水被害などから守られるよう、自然との調和を保った適切な防災対策が図られている。	

概要

	実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
		会計	款	項	目		
P（概要）	東部防災拠点の整備	一般	2	1	10	3,058,000	防災・安全推進室

事業の概要

東ポンプ場閉鎖後の活用について、災害時には避難所や備蓄物資保管などの防災機能を、平常時には、集会所や体育館、公園などの機能を有した防災フェーズフリーの視点での活用を進める拠点の検討を開始します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	防災拠点施設の検討					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
―	目標			調査・検討	基本設計着手	実施設計	
	実績			調査・検討	基本計画着手	基本計画策定中	

・前年度着手した基本計画の策定で課題となった、当該用地の地盤及び地下水位の確認をするため、地質調査を実施し、地下構造物撤去による近隣への影響及び撤去にかかる概算費用を確認しました。

ボーリング調査

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	C：目標の一部を達成できなかった	達成状況	・令和7年度は引き続き基本計画の策定を行っています。

課題等	・目標に対して遅れが生じています。 ・見直し後の施設規模及び敷地の有効活用を引き続き検討します。 ・可能な限り早期の完成が求められます。

5年間の総括

A（総括）

・基本計画の策定にあたり、安全に事業を進めるため、これまでの施設規模を見直すとともに、敷地内の建物配置計画も再検討し、建築物は可能な限り地下構造物の影響が少ない場所に配置することとなりました。
・令和7年度に実施設計を行う目標でしたが、現在は基本計画策定の段階にあり、目標からは遅れています。
・東部地域の防災施設の整備は早期の推進が必要ですが、安全性を最優先に事業を進めることが重要です。課題の一つ一つをしっかり整理・解決し、早期の施設整備の完了を推進します。

分野	44	防災・安全	通番 92
施策	441	都市の防災機能の向上	
5年後の目標		市民の生命・財産が地震や浸水被害などから守られるよう、自然との調和を保った適切な防災対策が図られている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
住宅・建築物耐震改修等事業	一般	2	1	10	21,075,320	住宅営繕課

事業の概要

市民の生命と財産を守るため、地震による被害を最小限にとどめることを目指し、耐震化に関する啓発を行うとともに、耐震診断・耐震改修に係る費用負担の軽減を行います。
また、エコリフォーム等の他事業とのタイアップを行うことで、更なる負担軽減を図ります。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	旧耐震木造住宅に対する耐震診断士派遣事業の実施件数（累計）					単位	件
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
464（令和元年度）	目標	500	525	550	575	600	
	実績	484	502	519	562	579	

・広報・ホームページ等に加え、市公式LINEの活用により情報を発信し、耐震改修の重要性と耐震性の向上へ向けた啓発を行いました。
・市役所新庁舎1階ロビーにおいて、耐震診断及び改修の臨時相談会を実施しました。
・耐震改修補助及びエコリフォーム補助の相談者に対し、相互に制度の案内を行う等、制度を活用し耐震化及びエコ化を促進しました。
・耐震診断事業について、木造住宅耐震診断士の派遣を実施しました。
・耐震改修補助について、本格改修補助限度額を従来の1,000千円を1,650千円に増額しました。また、簡易改修補助（補助限度額400千円）及び耐震シェルター設置補助（補助限度額300千円）を実施しました。

啓発パンフレット等

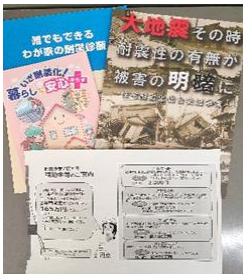

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・耐震改修補助で、木造住宅の耐震評点を1.0以上に向上させる本格改修補助A（補助限度額1,650千円）は15件約16,390千円となり、前年度の9件約11,685千円を大きく上回り、耐震改修率の向上に繋がりました。また、耐震評点を0.7以上1.0未満に向上させる本格改修補助B（補助限度額1,000千円）は3件3,000千円、簡易改修補助（補助限度額400千円）は2件800千円の補助を実施し、住宅の耐震化を推進しました。 ・耐震診断事業について、木造住宅耐震診断士の派遣を17件実施しました。
課題等	・市内木造住宅の耐震化率向上のため、さらに普及啓発が必要です。		

5年間の総括

A（総括）

・京都府や他市町との共同事業であるイオンモール桂川での耐震啓発イベントや、市役所新庁舎ロビーでの臨時相談会等、新たな試みにより耐震診断の申込に繋がりました。
・市公式LINEの活用や、過去に市の事業で耐震診断を受けた方に向けて、耐震改修補助制度の活用を案内するダイレクトメールを送付するなど、広報紙やホームページ以外の媒体を活用して耐震改修を促進しました。また、耐震改修補助限度額を増額したことでも、申込件数の増加に繋がりました。
・診断件数の実績が目標の96.5%とわずかに届かなかったため、今後は普及啓発をさらに強化し、制度の利用に繋げていきます。

分野	44	防災・安全	通番 93
施策	441	都市の防災機能の向上	
5年後の目標		市民の生命・財産が地震や浸水被害などから守られるよう、自然との調和を保った適切な防災対策が図られている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
防災重点農業用ため池の安全管理事業	一般	6	1	4	62,528,400	農林振興課

事業の概要

ため池の決壊による災害から市民の生命と財産を守るため、決壊した場合に人的被害を与えるおそれのあるものとして指定された「防災重点農業用ため池」の劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価の結果、防災工事が必要と判断された防災重点農業用ため池について、必要な防災工事を実施します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	防災重点農業用ため池の劣化状況評価の実施池数（全13池）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
0（令和元年度）	目標	劣化状況評価の実施	劣化状況評価の完了				
	実績	92.3	100				

指標	防災重点農業用ため池の防災工事実施状況					単位	―
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
金原寺池調査設計完了（令和元年度）	目標			工事内容の再検討（金原寺池）	・防災工事実施（金原寺池） ・詳細設計実施（芦原池）	防災工事実施（金原寺池）	
	実績			工事実施の決定	・防災工事実施（金原寺池）	防災工事実施（金原寺池）	

・金原寺池の防災工事（改修工事）について、第二期工事を実施しました。
・芦原池の防災工事について、改修工事でなく廃池工事を基本線とする方向で地元協議が完了しました。工事内容の変更を伴うため、国・府と事業についての協議を行い、詳細設計・工事実施に向けた調整を進めていく予定です。
・防災重点農業用ため池7池（儀仗池、放生池、長池、粟生谷田池、観音寺池、長法寺新池、天神池）について、ため池決壊時の浸水想定区域等を記載したハザードマップを作成・公開しました。

金原寺池改修工事（第二期工事）

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・金原寺池の防災工事（改修工事）について、第二期工事を実施しました。 ・芦原池の防災工事について、改修工事でなく廃池工事を基本線とする方向で地元協議が完了しました。工事内容の変更を伴うため、再度国・府との協議を実施する必要があり、令和7年度中の詳細設計実施には至りませんでした。 ・貯水を行っている全ての防災重点農業用ため池について、ため池決壊時の浸水想定区域等を記載したハザードマップの作成・公開しました。
課題等	・京都府が実施している地震・豪雨耐性評価の結果により、改修が必要な防災重点農業用ため池が増加することが予想されます。また、本市の防災重点農業用ため池周辺は住宅も多く、改修工事に伴う資材搬出入路が良好でないため、多くのため池で今後改修工事実施が困難と予想されます。 ・工事期間中はため池からの取水が制限され、営農活動維持に支障をきたします。地域から具体的要望がない段階では、工事実施の要件となる受益者同意が得られない可能性があります。		

5年間の総括

A（総括）

・ため池は水稲作に欠かせない農業生産基盤であり、土地改良区や農家組合等の施設管理者と連携して維持管理に努める必要があります。金原寺池は令和6年度から本体工事に着手できましたが、芦原池は計画期間中に事業の方向性を変更することとなり、詳細設計・工事実施には至りませんでした。
・改修工事を実施するためには、地元調整や国・府との協議等、先行手続だけでも長い期間を要します。軽微な補修工事やため池ハザードマップの活用、ため池監視システムの導入拡大等、大規模改修工事以外の対策も併せて実施することにより、防災減災対策に取り組んでいきます。

分野	44	防災・安全	通番 94
施策	442	災害時に活きるネットワークづくり	
5年後の目標		災害が発生しても適切な対応ができるよう、様々な主体が、平常時からタイムラインに沿った行動計画の策定や、訓練において協働し、知識普及と意識啓発に努めている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
地域防災力向上事業	一般	2	1	10	1,159,089円	防災・安全推進室

事業の概要

「長岡京市防災の日」に全小学校区において、要配慮者や女性の視点に立った避難所運営等、より実践的な防災訓練を実施することで地域の防災力の向上を図ります。また、研修会を実施し、地域の中に防災知識と地域事情に熟知した防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織の充実と自主防災組織が未組織である地域へ組織化に向けた働きかけを強化します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標	防災訓練参加人数					単位	人
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
4,259（令和元年度）	目標	4,300	4,500	4,700	4,900	5,000	
	実績	70	1,300	1,900	420	1460	

・全小学校区において、住民主体の避難所運営訓練を実施しました。
・自治会・自主防災会、老人会、学校などに対し、約40回の出前ミーティングを実施し、地域の防災力向上の啓発活動を行いました。
・各小学校区に防災研修を受講した職員を派遣し、住民主体の訓練内容の充実が図れるよう支援しました。
・自治会未組織地域への働きかけにより、1つの地域で自主防災組織が設立されました。

防災訓練

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	防災訓練参加人数	地域住民相互で、災害に関する意識や関心の向上のため工夫した訓練を実施されています。外的要因（新型コロナウイルス感染症、衆議院議員総選挙）を除き参加人数は横ばいとなっています。	40

達成度合	C：目標の一部を達成できなかった	達成状況	・住民主体の避難所運営訓練を全小学校区で実施しましたが、目標人数には至りませんでした。 ・各校区が工夫を凝らした訓練内容を実施しており、地域の防災力向上が進んでいます。 ・地域住民や学校から依頼を受けて実施される防災に関する出前ミーティングは、昨年度同様多数開催しており、防災への意識向上が伺えます。
課題等	・より多くの方が参加いただける防災訓練となるよう、訓練の実施主体である各地域コミュニティ協議会を引き続き支援する必要があります。 ・訓練内容について、避難所開設キットを活用したメニューなど、より実践的な内容を地域に提案していく必要があります。		

5年間の総括

A（総括）

・各校区で実施される避難所運営訓練については、外的要因（新型コロナウイルス感染症、衆議院議員総選挙）を除き参加人数は横ばいとなっています。
・防災学習の出前ミーティングは、毎年約40件行っており市民の防災意識は高いと考えられます。
・自治会未組織地域やマンションへの働きかけにより、5年間で3つの地域で自主防災組織が設立されました。
・今後も実践的な防災訓練の実施、住民の防災意識の向上、自主防災組織の設立支援などに努めます。

分野	44	防災・安全	通番 95
施策	442	災害時に活きるネットワークづくり	
5年後の目標		災害が発生しても適切な対応ができるよう、様々な主体が、平常時からタイムラインに沿った行動計画の策定や、訓練において協働し、知識普及と意識啓発に努めている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
災害ボランティアセンター充実事業	一般	2	1	10	6,500,000 円	防災・安全推進室

事業の概要

・市と災害ボランティアセンターが連携して防災に関する研修会等を開催し、新たな活動者の発掘と育成を行います。
・各小学校区で新たな活動者とコミュニティ協議会、自治会、自主防災会等と専門職が協働し、災害時の活動についての取り組みを実施します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		災害ボランティアセンター設置運用訓練実施地域数				単位	団体
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
0（令和2年度）	目標	1	2	3	4	5	
	実績	0	2	3	1	1	

・長岡第三小学校区で災害ボランティアセンター設置運用訓練を実施しました。
・災害発生時における住民同士の支援ができる関係づくりのため、防災講演会や災害ボランティア講座の開催とともに、自治会・自主防災会や小学校等を対象に出前講座を実施しました。

災害ボランティアセンター設置運用訓練

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	防災訓練参加人数	地域住民相互で、災害に関する意識や関心の向上のため工夫した訓練を実施されています。外的要因（新型コロナウイルス感染症、衆議院議員総選挙）を除き参加人数は横ばいとなっています。	40

達成度合	達成状況
C：目標の一部を達成できなかった	・市防災訓練では、1校で災害ボランティアセンターの運営訓練を実施しました。 ・目標では複数カ所での実施としていましたが、実災害の想定に合わせて、1ヶ所でより充実した訓練を目指しています。 ・市民の防災意識向上を目指し、防災講演会や災害ボランティア講座を自治会・自主防災会・小学校等で実施しました。

課題等

・地域で災害ボランティアセンター設置運用訓練を実施できる活動者や指導者の確保が必要です。
・地域市民の意識や知識が向上していることに伴い、運営側もさらなるスキル向上が必要です。

5年間の総括

A（総括）

・近年、災害の激甚化・頻発化の影響もあり、市民の防災意識や知識が向上するとともに、災害ボランティアへの関心が高まり、その理解も深まっています。
・災害ボランティアセンターの運営訓練を毎年実施しており、今後もコミュニティ協議会、自治会、自主防災会等と専門職が連携できる場を設け、災害時におけるボランティアの受入れ体制の強化を図っていきます。

分野	44	防災・安全	通番 96
施策	442	災害時に活きるネットワークづくり	
5年後の目標		災害が発生しても適切な対応ができるよう、様々な主体が、平常時からタイムラインに沿った行動計画の策定や、訓練において協働し、知識普及と意識啓発に努めている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
災害時要配慮者支援体制づくり	一般	3	1	1	2,509,362	地域福祉連携室

事業の概要

災害時にひとりで避難することが困難な人（災害時要配慮者）の把握と避難支援に向けた個別計画の策定に取り組み、災害時要配慮者に対する地域での避難支援体制の整備を進めます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標①	制度対象者への案内返答率					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
8（令和2年度調査）	目標	50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	
	実績	85.0	88.4	85.8	79.7	79.9	

指標②	避難支援プラン（個別計画）の策定率（避難支援者が1人以上いる災害時要配慮者の率）					単位	%
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
53.4（令和元年度調査）	目標	55.0	56.0	57.0	58.0	59.0	
	実績	47.0	46.3	45.8	42.3	41.7	

・新規の要介護・障害認定者へ制度の案内と要配慮者名簿の意向確認アンケートを個別発送しました。また、認定対象外の要配慮者も登録できるよう、自治会回覧や広報紙、出前講座等を通じて広く制度を周知しました。
・アンケート調査後、登録希望者宅を民生児童委員が戸別訪問して意向を確認した上で、制度の名簿に登録しました。最新の名簿は、庁内関係部署、消防署、民生児童委員、自治会・自主防災会が共有し、避難支援に活用できる体制を整えました。
・制度理解を深めるため、自治会や自主防災会、民生児童委員向けの研修動画を作成し、YouTubeで公開しました。
・住民同士の助け合いを推進するため、民生児童委員協議会や自治会・自主防災会等に協力を依頼し、定例会議での説明会を開催したほか、希望に応じて関係部署と連携した出前講座や研修会を実施しました。
・7年度のアンケートでは、利便性向上のため新たにICTを活用し、QRコード読取りによるLINE回答の仕組みを導入しました。その結果、全回答のうち13.5%がLINEによる回答となりました。

災害時にともに助けあう制度
研修動画サムネイル

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	―	―	―

達成度合	B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	達成状況	・アンケートでは高い回答率が維持され、最新の要配慮者情報に基づき新名簿を更新できました。 ・名簿と個別避難計画を自治会・自主防災会ごとに配付しました。自治会長会議では制度の具体的な説明を行い、質疑応答を通じて自治会の制度への関心が高まりました。 ・自治会から出前講座の要望を受け、防災担当部署と連携し、地域の状況に応じた防災活動や要配慮者の避難支援の必要性について説明する機会が増えました。 ・内閣府から先進自治体職員講師の派遣を受け、要配慮者支援体制づくりの研修会を実施しました。
課題等	・アンケート未返信者へのアプローチについて有効な対応方法の模索（検討）が必要です。 ・地域住民の互助による個別避難計画の作成を効果的に進めるため、地域に対する一層の支援（伴走支援など）が求められています。		

5年間の総括

A（総括）

・大規模災害の報道等を背景に、地域の防災意識向上と、災害時に助け合うための制度の周知啓発を進めました。
・5年間にわたる新規追加と削除作業の継続により、災害時に備えた最新の要配慮者名簿を作成することができました。また、名簿の登録申請情報を個別避難計画に反映し提供することで、情報集約と地域での効果的な活用を促進しました。
・福祉支援事業所の取り込み意向の向上により、具体的な支援策の検討が進展しました。また、地域の状況に応じた防災活動を支援し、制度運用の基盤を強化しました。
・アンケート未回答者への効果的なアプローチ方法の模索と、地域の助け合いによる個別避難計画の作成促進が求められています。

分野	44	防災・安全	通番 97
施策	443	安全・安心な地域づくり	
5年後の目標		自助、互助・共助、公助が相互に補完しあい、防犯・交通安全など、地域の生活の安全・安心をつくり守る力が強まっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
安全・安心地域見守りネットワーク事業	一般	2	1	10	46,939,517円	防災・安全推進室

事業の概要

・防犯カメラシステムの適正な管理・活用を図ることにより、社会全体の見守り機能を強化します。
また防犯委員会の活動や地域住民の自主的な防犯活動への支援を行うとともに、長岡京市安全・安心まちづくり協定に基づく長岡京市・向日町警察署の相互連携により、安全・安心が実感できる住みよいまちづくりを推進します。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		市内における刑法犯認知件数				単位	件
現　状（計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
297（令和元年度）	目標	前年を上回らない	前年を上回らない	前年を上回らない	前年を上回らない	前年を上回らない	
	実績	188	164	232	263	269	

・見守り機能付き防犯カメラを30台増設し、犯罪抑止力の向上を図りました。
・警察からの照会に対して94件の防犯カメラ映像の閲覧に協力しました。
・防犯委員等による青色回転灯パトロール車巡回を38回実施しました。
・詐欺被害を防ぐために向日町警察署と連携し、国際電話を止めるための申込窓口を開設し、128人の届出を受理しました。

見守り機能付き防犯カメラ

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
評価指標	市内での窃盗犯認知件数	新型コロナウイルス感染症の5類移行後、全国の刑法犯認知件数は増加しています。 窃盗犯（電動自転車のバッテリー、車上ねらい）の件数が増加傾向にあります。 全国的にニセ警察詐欺の発生が多く、年齢を問わず被害を受ける傾向が高くなっています。	41

達成度合	達成状況
C：目標の一部を達成できなかった	・刑法犯の認知件数のうち窃盗犯が増加しており、とりわけ電動自転車のバッテリー盗が多くを占めています。 ・その他刑法犯の認知件数は減少しており、防犯カメラや青色回転灯パトロール車等の啓発活動が件数減少に寄与していると考えられます。

課題等

・特殊詐欺の増加により、市民の犯罪抑止策へのニーズが高まっています。
・地域活動の担い手が減少する中、地域住民の自主的な防犯活動の取組についてさらなる検討が必要です。

5年間の総括

A（総括）

・新型コロナウイルス感染症が5類へ移行してから、全国的に刑法犯認知数が増加傾向にあり、本市では窃盗犯が増加傾向にあります。また、全国的な傾向と同様に、本市でも特殊詐欺の件数と被害金額が急増しています。
・本市では防犯対策の強化として、令和7年度に見守り機能付き防犯カメラを30台増設するとともに、向日町警察署と連携し、国際電話を停止するための申込窓口を開設しました。
・今後も地域の防犯委員や各種団体と連携しながら防犯対策を推進し、防犯活動の活性化を図ります。

分野	44	防災・安全	通番 98
施策	443	安全・安心な地域づくり	
5年後の目標		自助、互助・共助、公助が相互に補完しあい、防犯・交通安全など、地域の生活の安全・安心をつくり守る力が強まっている。	

概要

P（概要）

実施計画名称（予算事業名称）	予算科目				決算額（円）	担当課
	会計	款	項	目		
交通安全普及事業	一般	8	2	3	867,564	交通政策課

事業の概要

交通事故の減少を図るため、交通ルールの遵守、マナーを普及するための交通安全教育や、啓発活動を行います。
安全で快適な自転車の利用の促進に関する条例及び自転車活用推進計画に基づき、自転車の安全教育や啓発の更なる強化を図ります。
また、新たな「ゾーン30」の検討を進めます。

令和7年度の取組

D（取組）

指標		市内交通事故件数				単位	件
現　状 （計画策定時）	年度	3	4	5	6	7	
107（令和元年度）	目標	102	97	92	87	83	
	実績	63	78	128	80	89	

・通学路の安全対策では、学校からの要望について市関係課と関係機関による現場調査や点検、整備に向けた協議を行いました。
・交通安全教室では、自転車や、死傷者の割合が高い高齢者の交通安全に重点をおいた指導を行いました。
・市民要望場所や交通事故多発場所等において、交通ボランティアや警察と共同で、自転車や歩行者を対象に啓発活動を推進しました。

交通安全教室

施策の「5年後の目標」に対する評価

令和7年度の達成状況

C（評価）

評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	番号
	市内交通事故 件数・負傷者数	新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、交通事故発生件数・負傷者数は増加傾向にあります。	42

達成度合	達成状況
B：目標をほぼ達成できた（目標の80%～100%程度）	・令和7年中の市内交通事故（人身事故）発生件数は89件、死傷者数は105人（うち死者数3人）で目標値を超えました。 ・自転車乗車中の死傷者数が全体の約25%（27人）を占め、うち死者は1人でした。自動車乗車中の死傷者数は昨年より増加しました。 ・高齢者の交通事故死傷者数は、全体の約2割（18人）を占めました。 ・年齢別負傷者数では、15歳以下が最多、次いで16～19歳、40歳代が多くなっています。

課題等

・自転車の交通反則通告制度（青切符）導入に伴う広報・啓発活動の強化が必要です。
・全死傷者数のうち高齢者の占める割合は、他の年齢層に比べて高く、高齢ドライバーと高齢歩行者に対して、より効果的で適切な交通安全教育や対策の手段・手法の確立が課題です。
・自転車利用者の交通ルール遵守（自転車安全利用五則）とマナー向上のための継続的取組が必要です。

5年間の総括

A（総括）

・新型コロナウィルス感染症をきっかけに、市内の交通事故の発生件数は大きく減少しました。
・最終年度の目標達成には至りませんでしたが、5年間の累計では発生件数が目標を減少しました。
・現在、市内の交通事故件数はコロナ禍以前より低い水準となっており、関係機関との連携による交通安全対策が一定の成果を上げていると考えられます。
・令和8年4月から、16歳以上の自転車の運転者を対象に交通反則通告制度（青切符）が導入され、市民の関心も高まっているため、引き続き交通安全対策の取組が必要です。